

北区消防団運営委員会

令和6年6月20日（火）

松田室長：

定刻になりましたので、ただ今から第2回北区消防団運営委員会を開催させていただきます。本日、議事に入るまでの進行を務めさせていただきます、北区危機管理室長の松田でございます。よろしくお願いいたします。着座にて進めさせていただきます。開催に先立ちまして、本会議の開催通知に添えさせていただきました資料1の名簿でございますけれども、通知の発出後に手嶋様が赤羽防火防災協会会長にご就任いただきますとともに、北区議会から新たな委員の方を選出いただきましたので、新たな委員のお名前が入りました資料を机の上に置いてございます。

また、お詫びとなりますが、漆間様のお名前のフリガナに誤りがございましたので、訂正させていただいております。誠に申し訳ございませんでした。では、初めにやまだ委員長からご挨拶を申し上げます。

やまだ委員長：

皆様、おはようございます。今日は、委員会の開催にあたりまして、お忙しい中お集まりをいただき、誠にありがとうございます。また、それぞれの委員の皆様には、地域において、それぞれのお立場の中で地域の安全、安心をお守りいただいておりますことに、この場をお借りし、心から感謝申し上げたいと思います。いつもありがとうございます。

さて、昨年度、知事から特別区消防団運営委員会への諮問事項として、「変化する社会情勢に適応し、特別区消防団の組織力を向上させ住民の負託に応え続ける方策はいかにあるべきか」という内容が示されました。そして、地域の中においても消防団の役割は非常に期待感も、また、その取り組みも大きくなっておりますので、地域における課題も含めてですね、皆様のご意見をいただきながら、前回は踏まえて今回答申の案を作らせていただきました。ぜひとも今日、内容をご覧くださいまして、より消防団の皆様の活動しやすい環境作りや、そして多くの方々が消防団に入っただけのような、そんな仕組みに向けて、皆様のご意見を改めて頂戴したいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

松田室長：

委員長、ありがとうございました。続きまして、委員の紹介をいたします。会議の時間が限られておりますので、私からお席の順で職名とお名前を読み上げさせていただきますので、恐れ入りますがご起立いただき、委員の皆様方にお顔をお見せいただきますようお願いいたします。はじめに、さきほどご挨拶いただきました北区長のやまだ委員長でございま

す。

やまだ委員長：

よろしく申し上げます。

松田室長：

続きまして、正面、向かって右側からご紹介をさせていただきます。東京都議会議員の大松委員でございます。

大松委員：

よろしく申し上げます。

松田室長：

引き続きまして、北区議会からは 6 名の委員の方にご出席をいただいております。順にご紹介させていただきます。区会議員の安達委員でございます。

安達委員：

よろしく願いいたします。

松田室長：

続きまして、加藤議員でございます。

加藤議員：

よろしく申し上げます。

松田室長：

金田議員でございます。

金田議員：

よろしく願いいたします。

松田室長：

仲田委員でございます。

仲田委員：

よろしく願いいたします。

松田室長：

永井議員でございます

永井議員：

よろしく申し上げます。

松田室長：

濱田議員でございます。

濱田議員：

よろしく願いいたします。

松田室長：

続きまして、正面、向かって左側の委員をご紹介します。赤羽消防署長の漆間委員でございます。

漆間委員：

よろしく願いいたします。

松田室長：

赤羽消防団長の齋藤委員でございます。

齋藤委員：

どうぞよろしく申し上げます。

松田室長：

赤羽防火防災協会会長の手嶋委員でございます。

手嶋委員：

よろしく願いいたします。

松田室長：

王子消防署長の永池委員でございます。

永池委員：

よろしくお願ひいたします。

松田室長：

王子消防団長の渡邊委員でございます。

渡邊委員：

よろしくお願ひします。

松田室長：

一般財団法人王子防火防災協会代表理事の栗橋委員でございます。

栗橋委員：

よろしくお願ひいたします。

松田室長：

続きまして、滝野川消防署長の村上委員でございます。

村上委員：

よろしくお願ひします。

松田室長：

続いて、滝野川消防団長の岡野委員でございます。

岡野委員：

よろしくお願ひします。

松田室長：

最後に、滝野川防火防災協会会長の加藤委員でございます。

加藤委員：

よろしくお願ひいたします。

松田室長：

次に事務局を紹介させていただきます。北区防災危機管理課長の宮島でございます。

宮島課長：

よろしく願いいたします。

松田室長：

赤羽消防署の杉浦警防課長でございます。

杉浦警防課長：

よろしく願いします。

松田室長：

王子消防署の枝村警防課長でございます。

枝村警防課長：

よろしく願いします。

松田室長：

滝野川消防署の井美警防課長でございます。

井美警防課長：

よろしく願いします。

松田室長：

最後に私、改めまして北区危機管理室長の松田でございます。本日はどうぞよろしく願いいたします。以上で、委員の紹介を終わらせていただきます。

それでは、議事に移らせていただきます。本日使用いたします資料一式につきましては、万が一不足がございましたらすぐにお持ちしておりますので、その都度お知らせをいただければと考えております。それでは、これ以降の議事進行につきまして、やまだ委員長にお願いを申し上げたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

やまだ委員長：

それでは、議事に入らせていただきます。初めに、議事 1「会議の公開等について」、事務局より説明をお願いいたします。

宮島課長：

それでは会議の公開等について、2点説明いたします。

1点目は、傍聴人の受け入れについてです。本会議は、資料 3-1「北区消防団運営委員会傍聴規程」に基づき、傍聴者を受け入れることといたします。

2点目は、資料の公開についてです。本会議は、資料3-2「附属機関等の会議の公開基準第6条」に基づき、会議終了後速やかに会議録を作成するとともに、作成した会議録は、委員の皆様の確認を経たのち、本会議で使用した資料と合わせて、北区ホームページ等で公表するものいたします。なお、特定の個人を識別できる情報及び本会議における発言者の氏名は公表しないものいたします。

会議の公開等について、事務局からの説明は以上でございます。

やまだ委員長：

ただ今、ご説明のありました会議の公開等について、よろしければこの通り対応させていただきます。よろしいでしょうか。〔全員賛成で了承〕

事務局は、傍聴希望者がいらっしゃいましたら入場を許可してください。〔傍聴者、入場〕続きまして、議事2「諮問事項について」を事務局より説明をお願いします。

杉浦警防課長：

事務局の杉浦から説明させていただきます。それでは、資料4の1をご覧くださいと思います。今回新たに就任された議員の皆様も多くいらっしゃいますので、前回、昨年12月にご審議いただいた内容からご説明を申し上げたいと存じます。都知事からの諮問事項は、上段の2重線の枠の通り、変化する社会情勢に適用し、消防団の組織力を向上させ、住民の負託に応え続ける方策はいかにあるべきかとの内容です。これに対し、前回の審議では、大きく2つの課題に4つの検討事項を抽出いたしました。

課題の1つ目は、少子高齢化や就労状況など社会の変化に合わせて、消防団も変化、成長していかなければならないという点です。これについては、消防団で活動しようと幅広い方に思っていただける組織のあり方と検討事項の1に、体力やお仕事など様々な方に活躍していただくための体力的な負担軽減や活動環境の改善方策を検討事項の2として設定いたしました。

課題の2つ目は、地域コミュニティが変化する中、消防団が地域社会で力を発揮し、住民の負託に応え続けなければならないという点です。この課題に対しては、消防団員の活動能力向上に向けた訓練や教養など、計画的な人材育成方策を検討事項1に、消防団を地域の皆さんに知っていただき、理解や信頼を得るための方策を検討事項の2として設定しました。これらの事項を検討するにあたり、区内の消防団員を対象にアンケートを実施し、団員が置かれた実情を踏まえて答申をまとめていくというものが、第1回にご審議いただいた結果となっております。

それでは、資料4の2、アンケートの結果の方からご覧ください。アンケートは先月5月にインターネット上で実施し、区内3消防団合計で179件の回答をいただきました。まず、1枚目にあります1から4については、クロス集計等の分析を行うための回答者の属性に関する設問です。設問の5から8は、消防団への入団の動機ややりがいに関する内容です。

5からご覧いただきます。入団を考えたきっかけについての設問については、親族、友人、知人からの誘いが7割以上となっております。続きまして、6 入団するにあたっての動機や後押しとなったものにつきましては、動機は地域貢献、消防活動、また動機の後押しになったものは知人、友人が既に参加していたということが多くなっております。7番につきましては、団員となって良かったと思うことについての設問です。こちらは、地域貢献、また応急救護や火災予防の知識、また仲間ができたことという順になっております。次のページにお進みいただきまして、設問8番につきましては、消防団の活動においてやりがいを感じることにについての質問です。こちらは、地域行事への協力参加が約7割となっており、続いて防災訓練の指導、救急の訓練等の普及活動、また災害時での活動という順となっております。5番から8番について分かりますのは、いずれも地域貢献への熱意が上位を占めており、人間的な繋がりから入団に繋がっているということがわかりました。続きまして、設問の9と10につきましては、消防団活動の障害となるものについての内容です。設問9につきましては、団員が活動を続ける中で困難を感じていることについてです。最も多かったのは本業との両立で約7割、また、深夜や休日にも活動があることというものが約3割程度で続いております。いずれも時間面の問題が上がっております。設問の10につきましては、入団を誘った相手が入団への障害となったものについての内容です。こちらでも仕事の関係で急な対応ができないことや、時間的な余裕がないこと。こちらでも同じく時間面の問題が障害となっていることがわかりました。また、それに続きまして、体力面や人間関係への不安というものが挙がっています。続いて質問の11は、消防団の活動を通じて不足していると思うことについてです。こちらは、訓練、教養の不足が最も多くなりました。また、地域住民との接点、特に町会未加入の方との接点が少ないという回答が多くあがっております。続いて設問の12は訓練や研修教養でより充実させた方が良いと思うものについてです。こちらは基本的な消防活動が最も多く、消防隊との連携、ポンプや無線の取り扱い、消防戦術の知識等、それらを含めるとほとんどが消防活動に関わるものが上位を占めました。こちらは消防活動に関するもの以外の資格取得や教養講座を実施しているところですが、特に多くの方から求められているものは消防活動に直接関わるものだということがわかりました。続いて設問13については、女性への対応や配慮において必要と感じることについての質問です。こちらは、トイレや更衣室の整備が最も多い結果となり、また、参加しやすい柔軟なスケジュール等、時間的なものが続く結果となりました。男女での役割分担を望む声については、女性の約2割にとどまる結果となりました。こちらの方で男性女性の性差ではなく、個人の特性により任務分担することを皆さんが望んでいるということがわかりました。設問14は、災害出場命令の連絡手段についての質問です。こちらは、line等のコミュニケーションアプリが圧倒的な結果となりました。全体の約8割となっております。続く設問15から17は、事務や活動面における負担軽減に関する設問です。設問15は、消防団事務のうち効率化してほしいものについてです。こちらは被服関係の要求手続きが最も多く、全階級で半数越えとなっております。特に部長の階級では9割に上りました。また、設問16は

消防活動で身体的な負担が特に厳しいものについての質問です。最も多かったのは、夏場の暑熱環境での活動が約6割に上りました。また、持久力や筋力を要する活動についてもそれに続く結果となっており、重量のある装備資器材の軽量化や動力化が必要なことがわかりました。設問の17は、消防団において導入してほしいものについてです。こちらで最も多かったのは、個人のスマートフォンで利用できるアプリの導入が群を抜いており、約半数に達しました。それに次いで新たな無線の導入や無線の台数の増強など、災害対応時の通信関係が多い結果となりました。続いて設問18、19は、団員の活動能力に関する現状把握や目標管理に関する質問です。設問の18は、団員個々の活動能力や機能を把握できているかについてです。こちらについては、一定以上把握できているとの回答が6割以上に上りました。また、設問で19は活動能力向上についての目標は明確になっているかという内容です。こちらは不明確であるという回答が半数を超える結果となりました。団員自身がどのような知識や技術を向上させる必要があるのかを明確にできる方法が求められていることがわかりました。ページを進めてください。設問20、21は消防操法訓練に関する質問です。20は消防操法による訓練についてです。消防操法とは、消防活動の動作を型のようにして習得させる訓練となっております。こちらにつきましては、より実践に即したものが良いという回答が45パーセント、また、操法訓練も一連の動作が型として身につくため有効であるという回答も44パーセントと、団員の中で意見が大きく分かれる結果となりました。続いて、質問の21は、消防操法の大会についての質問です。こちらは毎年消防団ごと、また都大会、全国大会まで開催される大会となっております。こちらについても全国的に内容の是非が問われているものとなっております。こちらについての質問は、団員の結束を強める機会であったり集中的に訓練を重ねる機会という肯定的な意見が半数を超える結果となりましたが、同じく実際の災害に即した活動内容を望む声も4割以上にのぼっております。次のページです。設問の22番は、災害活動や地域活動への参加を妨げているものについての内容です。こちらと同じく時間的な余裕がないというものが6割近くにのぼり、また日中は仕事で管轄外で出ているため、というのが約半数にのぼっております。また、男女を別で見ると、特に男性の割合が高い結果となっております。質問の23は、地域で消防団の認知度を上げるためには何が有効だと思うか、という内容となっております。こちらについては、町会、自治会の防災訓練指導、また地域の祭りやイベントの警戒というものが特に多くなっております。約6割以上にのぼっております。この内容からも、地域住民に向けた平常時の活動、地域の方と直接触れ合う機会が最も認知度を上げるのに有効だと皆さんが考えていることがわかりました。

以上がアンケートの集計結果となります。それでは答申案の方をご覧いただきたいと思っております。資料4の2答申書(案)のページ1ページをご覧ください。

まず構成からご説明させていただきます。こちら第1章として、都知事からの諮問の内容と、当委員会における審議経過を記載しております。第2章として、北区内の消防団の現況について示しております。続く第3章で当委員会の検討の方向性についてまとめておりま

す。続いて、答申の実質的な内容であります第4章、終わりにとして、第5章で締めくくる構成です。それでは今回の答申の実質的な内容であります、第4章について委員の皆様詳しくご確認いただきたいと思っております。ページの下の方の第4章の方からご覧ください。第4章としまして、社会情勢に適応した消防団の組織力向上の方策と題しまして、まず第1、入団し継続したいと思える組織づくりについてと題して3点挙げております。まず1として、やりがいの強化です。こちらはアンケートの結果で、動機としては地域貢献の意欲が最も高くなっており、また入団してよかったこと、実際にやりがいを感じていることについても、地域貢献に該当する項目が群を抜く結果となっておりますので、このことから火災予防や救命に関する知識を身につけ、災害活動や訓練指導という形で地域貢献を果たし、その中で団員同士や地域住民とのコミュニケーションを深めるという連鎖をさらに継続または強化していく必要があるという内容にまとめさせていただきました。続く2番としまして活動環境の多様化への対応をあげさせていただきました。団員を続ける上で最も困難を感じていることは、本業との両立するための時間的な調整であり、また入団をためらう理由としても、消防団活動に多くの時間を割くことができないということがあがっていることから、機能別団員をさらに拡充し、消防団内でのワークシェアリングを推進していくことで、本業との両立を容易にし、より多様な方が入団活動できる環境を形成する必要があるという内容としております。3番目としましては、実践に即した訓練とチームワークの醸成について挙げております。こちらは消防操法訓練については意見が分かれた形になっておりましたが、操法大会については能力向上や結束を強める機会として肯定的な意見も多く、その一方で、実際の消防活動では必須ではない動作を採点されることへの疑義が上がっていることを留意する必要があります。このことから団員が訓練成果を実感しつつチームワークを醸成していくため、操法大会における評価項目を見直し、極端な競技化を避けた実施をすることが求められる。また、消防操法で基本を習得した後、より実践的で火災現場に即した活動訓練を推進していく必要があるという内容といたしました。次に第2としまして、多様な人材が力を発揮できる活動環境の向上についてこちらも3点あげさせていただきます。まず1つ目が通信手段の強化とDXの推進として、こちらはアンケートの結果で通信環境の向上を望む声が大きかったこと、また個人の所有のスマートフォンなど個人の端末を活用できる環境を望む声が多く上がったことから、効率的で安定性の高い通信手段の確保とその台数の増強が必要であり、消防団の緊急連絡や事務処理について、個人所有の端末を利用できる環境を構築することも有効である、という形でまとめさせていただきます。続く2番では、身体的負担の軽減について挙げさせていただきます。こちらは夏の暑熱環境での活動が最も負担が大きいという声を受けて、熱中症防止に留意した活動を徹底するとともに、水分補給や身体の冷却に配慮した後方支援の確保が望まれる。また筋力や持久力を要する長時間にわたる活動についても挙げがっていたことから、こちらについても可搬ポンプ積載車の配置や資機材の軽量化、動力化を進めていくことも必要である、という形でまとめさせていただきます。続いて3番としまして、女性が安心して活動できる環境の整備について載

せさせていただきます。こちらは女性団員の対応として、トイレや更衣室など施設環境への配慮の必要性が最上位となったことから、女性がより活動しやすい環境を整備するため分団本部等の施設設置時に女性の視点を踏まえた計画とする必要がある。また、活動内容については性差ではなく、個人の特性に合わせて活躍の場を選択できることが望ましいという内容でまとめさせていただきます。続いて第3番、計画的な人材育成についてまとめさせていただきます。こちらは2点。まず1点目は基本的な消防活動能力の習得についてです。訓練及び教養の不足を感じている団員が半数近くに上ること、また消防活動に必要な知識、技術を求める項目が上位を占めたことから、団員が火災現場で自信を持って活動できるよう、消防活動に係る基本の徹底を主眼として訓練及び教養を繰り返していく必要があるということを挙げさせていただきます。2番目としまして、活動能力の可視化と目標の明確化について挙げさせていただきます。団員個々の活動能力や技能については、7割近くが一定程度以上把握できている状況というふうに回答していますが、能力向上の目標については不明確であるという回答が半数近くにも上ったことから、団員としての知識・技術を内容ごとに項目化した上で、習得した技術について管理し、目標の明確化と能力向上への意識づけを図る仕組み作りが必要である、という形でまとめております。最後に第4としまして、地域における消防団の認知度の向上について2点まとめております。まず1つ目は積極的な地域交流についてです。入団を考えるきっかけは知人等からの紹介が大半であり入団を決める際にも、友人・知人がすでに所属していたことが後押しとなっているというアンケート結果から消防団という組織がより広く認知され、地域の人たちとコミュニケーションを取り合える関係性を築くことが、入団に対する覚悟を得ることにつながる。このことから地域住民との交流イベントや体験入団などの機会をつくり、入団を考える前から地域内における人間関係を構築していくことが必要である、という形でまとめております。続いて、2番としまして防災コミュニティの構築を挙げさせていただきます。こちらは、町会等の行う防災訓練への指導や地域の祭礼等の警戒活動が消防団の認知度を上げているとの団員の実感に基づきまして、消防団という組織と個々の団員が地域住民にとってより身近な存在となるよう、地域の防災訓練等の計画段階から団員が参画していくことが望ましいという形でまとめております。なお、これに関して、資料4の3をご覧くださいと思います。こちらは栗橋委員の方からご提供いただいた資料となります。実際に王子消防団と町会自治会との連携強化を図る取組についての資料となっております。こちらでも消防団が積極的に町会自治会の会議に参加し、消防団と町会との意見交換や情報交換、また顔の見える信頼関係を築く取組をされているとの情報をいただきましたので、こちらでも添付させていただきます。このような形で地域の住民同士のつながりが希薄化する中で、防災という住民共通の関心事を起点として地域コミュニティを構築していくことは、防災機関であり地域の一員でもある消防団だからこそ可能な取組として、こちらの方に前回いただいた委員の意見も盛り込んだ内容でまとめさせていただきます。大変長くなりましたが、前回のご審議を受けて実施したアンケートの集計結果、またそれに基

づく答申案について事務局からの説明は、以上となります。

やまだ委員長：

ご説明ありがとうございました。

それでは、消防団の現況などを踏まえ、今回の諮問事項に着目した各委員からのご意見ご要望を賜りたいと存じます。よろしく願いいたします。

委員：

答申4ページの女性が安心して活動できる環境の整備というところで、アンケートでもトイレや更衣室など環境を整備してほしいという声が多く上がっていたと思うのですが、これを見ると、分団本部等の施設設置時に女性の視点を踏まえた計画をするというふうに行われているのですが、やはり今こういった声があるので、現時点でも変えて、なるべく配慮できるようにやっていくとか、計画というより現在を変えていくという、そういったことも必要ではないかと思うのです。

杉浦警防課長：

はい、ありがとうございます。すでに消防団の中にも女性の方に活躍していただいておりますので、なかなか施設の広さ等で限界はあるところなんですけれどもこちらのほうは分団単位、将来的な建設を待たずにできる範囲で進めていくのが望ましいと考えています。

委員：

資料3ページ、活動環境の向上についての2身体的な負担の軽減についてですけれども、熱中症予防とかそういったことについて書かれておりますが、昨年秋の消防団点検におきまして、式典をやっている最中に暑さによって団員が体調を崩したというケースをお聞きしました。そういったことも含めまして、屋外における式典におきましては、効率化を図るということも明記してもいいかと思えます。

杉浦警防課長：

はい、ありがとうございます。仰るとおりだと思います。消防団操法大会含めて先日、各消防団でも実施されたところだと思うんですけれども、非常に天候によっては暑さが厳しい状況下での実施ということもありますので、操法大会、団点検についても配慮が必要だと思います。こちらは消防活動についての負担軽減についてアンケートを実施していたので、ちょっとこのような形になったんですけれども、熱中症への配慮という観点で、そういったその他のイベントについても配慮をする旨を一文加えさせていただきたいと思えます。

やまだ委員長：

それでは委員をお願いします。

委員：

北区における消防団のレベルは東京都でナンバー1、2なのです。この実力をこういう方々がどこまで認識しているか、まず2つの問題があるということです。1つは、これからの時代の流れに対して、機械化をうまく進めているというような形を取らないと、これは団員にも影響を受けてくるし、また、活動場面も狭くなると思うのですよね。2つ目は、団員が団員になってよかったと、それには団員が地域社会につながっているということ、我々町会連合は組織づいて消防団と会合で常に情報交換をして、顔見知りになり、そしていざという時お互いに助け合うという気持ちを出して、また逆に励ます時もあるでしょう。また、助けてもらうこともあるでしょう。これが北区の消防団のこれからの発展につながるのではないかと考えています。個々の方々が友達を呼んで人数が増えたらどうなのかというのも、それも結構ですけども、組織づいて皆さんでこの消防団育成にモチベーションを上げていくということが大事だと思います。それだけを絞って、お願いします。

杉浦警防課長：

はい、ありがとうございます。1点目の機械化については、今回の答申の第2の2のところで身体的な負担の軽減で機械化、また動力化という部分で記載させていただいておりますので、こちらの内容で対応できるかと考えております。2点目の地域とのつながりをもっと組織的ということとは町会の方からそういうふうに消防団を認識いただいているのは、本当に消防団にとってもありがたいことで、第4にあるとおり、消防団としても地域の皆さんとの交流というのが非常に大きなやりがいにつながっているので、こちらについては積極的に町会と一体となって進めていくという内容をこちらの方で強く示していけたらと思います。

やまだ委員長：

ありがとうございます。

委員：

実力というところは、私もアンケートを見て気になっております。今ここで、ナンバー1、2ということが分かってよかったのですけれども、この人材育成について、訓練及び教養の不足を感じている団員が多いということなのですけど、これが果たしてすごく向上心があるがゆえにもっともっとというふうに思っていらっしゃるのか、それとも実際に現場に出られた時に何か不都合があったからこういうふうな結果になっているのか、というところが分からなくて、ここがちょっと気になるなと思っているところですが、いかがでしょうか。

杉浦警防課長：

はい、ありがとうございます。こちらの方はですね、実際には消防団の方も操法訓練を繰り返して水槽から水を吸って、または震災訓練の時に河川から水を吸ってという活動を習熟していると思うんですけど、実際に消火栓に部署してという経験が少ない方も、なかなか自信を持って活動する部分では障害となっているんじゃないかな、というふうに考えています。その辺につきましても操法訓練と合わせて実践的な訓練、消火栓の部署やポンプ操作訓練を繰り返していくことで自信を持っていただけるのではないかと、と思いますので、こちらの方でより基本的な訓練の徹底という部分でそちらの方は対応していくべき内容ではないかと思えます。

やまだ委員長：

よろしいでしょうか。

委員：

消防団の活動というのを見たことがありますか。

委員：

操法大会を。

委員：

それだけでしょ。今度委員になったのですから、ちょくちょくそういう姿を見てください。消防団がやっている普段の訓練、それはもう本当に大変で真面目に一生懸命やっていますよ。そういうのを見て、その中から我々ができることは何かということの形を取らないと、ただただ消防団だけで終わっちゃうわけですよ。我々もですね、いろいろと見ているわけです。ですから、人が足りない。それから、いろいろなアンケートは参考にしていますが、やはり地域社会が育てようという気持ちがないと、これはダメなのです。委員は、東京都で分かっているでしょ。北区が優秀なの、もうちょっとはつきりしておくべきことです。そういうことで皆さん、自信を持って育てるといふか、応援しましょうよ。そういうことですよ。よろしくをお願いします。

やまだ委員長：

委員、ありがとうございます。この答申案の審議の後に、全般的な消防団に関してのご意見をいただく時間を設けたいと思いますので、まず答申案の内容につきましてご意見ご質問を改めて伺いたいと思いますが、皆様いかがでしょうか。案に対しまして、特にご意見よろしいでしょうか。それでは、以上でご意見の方は承りました。

最後になりますが、今回の諮問事項などに限らず北区消防団の運営につきまして、先ほども委員から貴重なご意見いただきました。この委員の皆様で共有しながら我々でできることを考えさせていただきたいと思います。北区消防団の運営につきまして、各委員からご意見などありましたら、お願いしたいと思います。

委員：

個人的なことではあるのですが、私も消防団に所属させていただいておまして、日頃より消防署の皆様には様々なご配慮をいただきまして、お問い合わせしたらすぐにご対応いただき、営業時間とかどうなっているのかなと思いつつもいろいろなご対応をいただいております、非常に感謝しているところでございます。私の所属している消防団の方では、女性が活動しやすいために、といったところでヒアリングもしていただきまして、そこに関して消防団員として本当に感謝しておまして、また、ヒアリングいただいた内容も反映していただいているということを感じているところでございます。私自身も消防団として地域の役に立ちたいという思いがありますので、もっともっとそういったヒアリングの機会をいただけたらすごく嬉しいなというふうに思っております。

また、地域の方々とも連携して対応させていただけたらうれしいなというふうに思っております。これは要望ではないです。日頃の感謝と、これからも一緒に頑張っていきたいというのと、議員としても一緒に頑張っていきたいという思いがありますので、皆様ご指導のほどよろしく願いいたします。

やまだ委員長：

他に何かご意見はございますでしょうか。

大変多くの有益なご意見を頂戴いたしましたが、会議の時間が迫ってまいりました。大変恐縮でございますが、この辺りで本日の審議を終了させていただきたいと思います。消防団の運営に対して、皆様の熱い思いを感じさせていただきました。ぜひ、委員皆様のご意見や、そういったものも区としても受け止めて皆で共有し、サポートしていけたらなということも私自身感じさせていただきました。ありがとうございます。なお、各委員の皆様からいただきましたご意見ご要望は、事務局で整理をさせていただき、今後の答申作成に反映できるように十分に検討してまいりたいと存じます。活発なご審議をいただきまして大変ありがとうございました。それでは、議事は以上となりますので、これ以降の進行を事務局にお願いしたいと思います。

松田室長：

委員長ありがとうございました。それでは最後に事務局の方から、今後の進め方やまとめ方について、情報提供できるものがあつたらお願いいたします。

杉浦警防課長：

今回、資料の修正点をご意見いただいたんですけども、直す箇所をかなり明確にお示しいただきましたので、もし場合によっては第3回の開催に代えて修正した資料を委員の皆様にお送りしてご確認いただくということも可能だと思いますが、第3回の開催について書面での質問にするか、委員の皆様のご意見を伺いたいと思いますが、いかがでしょうか。

(委員一同異議なし)

それでは今回いただきました意見を反映させまして、皆様に資料をお送りさせていただきたいと思いますので、ご確認いただければと思います。事務局からの報告は以上となります。

松田室長：

それでは、委員の皆様から特にございませんようであれば、本日の会議はこれもちまして終了いたします。ありがとうございました。